

**国保財政健全化変更計画書**

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	14	中野区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	2,470,616千円		赤字の原因 (1)保険料の収納率が低迷している。 (2)保険料負担緩和のため、国都からの公費を50%、保険料の賦課率を50%として設計している。 (3)保険料負担緩和のため、高額療養費の一部等を保険料賦課総額から除外している。					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	千円							
	赤字額(合計)	2,470,616千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	1. 予算ベースの令和3(2021)年度の赤字額: 1,321,538千円 2. 削減の目標年次: 令和17(2035)年度 3. 赤字削減の主要事項 (1)保険料率の段階的な引上げ (2)収納率の向上対策の取り組み (3)医療費適正化の取り組み			1. 保険料が急激に増加しないよう、激変緩和措置を図り、12年間を目途に段階的に縮小し、決算補填を目的とした法定外繰入の削減を図る。 (1)支援分・介護分の国保事業費納付金を平成30年度は9%減額する。令和元年度以降は減額する割合を1%、令和7年度以降は減額する割合を0.5%ずつ引き下げる。 (2)割り返す収納率を段階的に引き下げる。 2. 収納率を赤字削減の目標年次の令和17年度に92.78%とすることを目標とし、収納率向上対策に取り組む。 (1)口座振替の利用促進を進めつつ、新たな収納チャネルの導入を検討する。 (2)税務部門が保有する滞納処分情報を共有することで、一体的な滞納整理を進める。 (3)転出者への催告の強化を行う。 (4)多言語対応による制度周知を図る。 3. 医療費適正化の取り組みを行う。 (1)レセプト点検や医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知を実施する。 (2)データヘルス計画に基づく糖尿病予防重症化対策事業や特定健診・保健指導の受診率向上事業を実施する。					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	0 千円(%)	200,974 千円(%)	198,911 千円(%)	66,347 千円(%)	144,567 千円(%)	147,450 千円(%)	758,249 千円(%)
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)		0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	
合計赤字削減予定額(率)	0 千円(%)	200,974 千円(%)	198,911 千円(%)	66,347 千円(%)	144,567 千円(%)	147,450 千円(%)	758,249 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小さい額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当該年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

年 月 日

知事殿

保険者名

代表者職氏名

印

様式第1(その2)

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	14	中野区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	2,470,616千円		赤字の原因 (1)保険料の収納率が低迷している。 (2)保険料負担緩和のため、国都からの公費を50%、保険料の賦課率を50%として設計している。 (3)保険料負担緩和のため、高額療養費の一部等を保険料賦課総額から除外している。					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	千円							
	赤字額(合計)	2,470,616千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	1. 予算ベースの令和3(2021)年度の赤字額: 1,321,538千円 2. 削減の目標年次: 令和17(2035)年度 3. 赤字削減の主要事項 (1)保険料率の段階的な引上げ (2)収納率の向上対策の取り組み (3)医療費適正化の取り組み			1. 保険料が急激に増加しないよう、激変緩和措置を図り、12年間を目途に段階的に縮小し、決算補填を目的とした法定外繰入の削減を図る。 (1)支援分・介護分の国保事業費納付金を平成30年度は9%減額する。令和元年度以降は減額する割合を1%、令和7年度以降は減額する割合を0.5%ずつ引き下げる。 (2)割り返す収納率を段階的に引き下げる。 2. 収納率を赤字削減の目標年次の令和17年度に92.78%とすることを目標とし、収納率向上対策に取り組む。 (1)口座振替の利用促進を進めつつ、新たな収納チャネルの導入を検討する。 (2)税務部門が保有する滞納処分情報を共有することで、一体的な滞納整理を進める。 (3)転出者への催告の強化を行う。 (4)多言語対応による制度周知を図る。 3. 医療費適正化の取り組みを行う。 (1)レセプト点検や医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知を実施する。 (2)データヘルス計画に基づく糖尿病予防重症化対策事業や特定健診・保健指導の受診率向上事業を実施する。					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	第12年次	合計
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	148,521 千円(%)	134,917 千円(%)	131,205 千円(%)	107,126 千円(%)	101,912 千円(%)	102,639 千円(%)	726,320 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)
合計赤字削減予定額(率)	148,521 千円(%)	134,917 千円(%)	131,205 千円(%)	107,126 千円(%)	101,912 千円(%)	102,639 千円(%)	726,320 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年3月18日

東京都 知事殿

保険者名 中野区

代表者職氏名 中野区長 酒井 直人

印